

長崎大学附属図書館外部評価のための資料
(本文編)

平成 21 年 11 月 16 日～17 日

長崎大学附属図書館

長崎大学附属図書館外部評価のための資料の作成にあたって

本資料は、平成21年11月16日～17日に実施する長崎大学附属図書館外部評価における中心的な説明資料となる「本文編」として作成したものです。

なお、「本文編」を補足するものとして、「本文編」の各事項に対応した「資料編」及び各種の冊子やパンフレット等がありますので、併せてご参照下さい。

国立大学法人長崎大学では、毎年、法人としての評価を実施し、また現在、第一期中期目標・中期計画全体の評価を行おうとしているところです。幸い、附属図書館は、大学がその目標・目的を達成するうえで極めて重要な役割を果たしていると、学的にも高い評価を得ています。

今回の外部評価においては、長崎大学附属図書館が、長崎大学における位置づけを明確にしてきた実績を、大学図書館経営の専門家の立場から深く評価していただくとともに、国内・国外の大学図書館と比較した相対的な位置づけをも含めた評価をお願いしたいと考えています。

さらには、長崎大学附属図書館が、第二期中期目標・中期計画において目指す新たな方向性についてもご指導頂けますと幸いです。

平成21年11月16日
長崎大学附属図書館長
柴 多 一 雄

目 次

1 長崎大学附属図書館の理念・目的（法人化後の変化、今後の方向）	・・・ 1
1.1 附属図書館の理念・目的	
1.2 附属図書館の第一期中期目標・中期計画	
1.3 国立大学法人化への対応「附属図書館あり方懇談会」	
1.4 現状の評価と今後の課題	
2 迅速な意志決定と効率的で軽量化した組織・運営	・・・ 3
2.1 運営体制	
2.2 運営組織	
2.3 事務組織	
2.4 研究開発	
2.5 財政基盤	
2.6 現状の評価と今後の課題	
3 情報発信と電子化	・・・ 7
3.1 目標と計画	
3.2 計画の実施状況	
3.2.1 情報発信	
3.2.2 電子資料の提供	
3.2.3 貴重資料の電子化	
3.3 現状の評価と今後の課題	
3.3.1 機関リポジトリの拡充	
3.3.2 電子ジャーナルの安定運用	
3.3.3 電子化コレクションの充実	
3.3.4 情報発信と電子化を支える基盤システム	
4 資料収集と永続的保存	・・・ 10
4.1 目標と計画	
4.2 計画の実施状況	
4.2.1 資料収集と保存	
4.2.2 短期集中的な遡及入力	
4.2.3 適正な資料管理・蔵書点検	
4.2.4 貴重資料の収集と修復保存	
4.3 現状の評価と今後の課題	
4.3.1 より全学的な収集体制	
4.3.2 遡及入力後の専門的資料の入力	
4.3.3 より適正な資産管理	
4.3.4 永続的管理のための専門性	

5. 施設・設備	• • • 13
5.1 目標と計画	
5.2 実施状況	
5.2.1 学習環境の充実	
5.2.2 環境整備と安全性の向上	
5.2.3 資料の保存環境の整備	
5.3 現状の評価と今後の課題	
5.3.1 築後 30 年を経た現在の施設および増改築	
5.3.2 学習環境の充実	
5.3.3 環境整備と安全性の向上	
5.3.4 資料の保存環境	
5.3.5 耐震改修による機能整理・改善（平成 22 年度概算要求中）	
6 利用者サービスと社会貢献	• • • 16
6.1 目標と計画	
6.2 実施状況	
6.2.1 利用者サービス	
6.2.2 社会貢献	
6.3 現状の評価と今後の課題	
6.3.1 利用条件の整備	
6.3.2 利用の促進と広報	
6.3.3 貴重資料を利用した社会貢献への展開	
7 情報リテラシー、授業支援	• • • 20
7.1 目標と計画	
7.2 実施状況	
7.2.1 情報リテラシー教育	
7.2.2 事業支援に関する教員へのアンケートの実施	
7.3 現状の評価と今後の課題	
7.3.1 情報リテラシー・授業支援	
7.3.2 留学生へのサービス（ガイダンス等）	
8 分館	• • • 21
8.1 分館の組織と運営	• • • 21
8.1.1 分館長	
8.1.2 分館運営委員会	
8.2 医学分館	• • • 22
8.2.1 実施状況	
8.2.1.1 資料収集	
8.2.1.2 情報リテラシー	
8.2.1.3 施設・資料保存	
8.2.1.4 公開展示室の維持・管理・公開（医学史資料）	

8.2.1.5 医学分館共同図書室	
8.2.2 現状の評価と今後の課題	
8.2.2.1 学習支援	
8.2.2.2 研究支援	
8.2.2.3 社会貢献	
8.2.2.4 資料保存	
8.3 経済学部分館	• • • 24
8.3.1 実施状況	
8.3.1.1 資料収集	
8.3.1.2 情報リテラシー	
8.3.1.3 施設・資料保存	
8.3.1.4 公開展示室の維持・管理・公開（武藤文庫）	
8.3.2 現状の評価と今後の課題	
8.3.2.1 環境整備	
8.3.2.2 貴重資料室の維持・管理	
8.3.2.3 資料の閲覧・保存	

1 長崎大学附属図書館の理念・目的（法人化後の変化、今後の方向）

1.1 附属図書館の理念・目的

長崎大学附属図書館は、中央図書館と医学分館及び経済学部分館で構成され、本学の教育と研究及び学習に必要な資料・情報を収集組織し、利用に供し、その発展に寄与する支援基盤である。

その根拠規則である「国立大学法人長崎大学基本規則」及び「長崎大学附属図書館規則」には、従来、目的条項がなかったが、平成20年6月、附属図書館は、後者に次の条項を追加し、自らの理念と目的を明確にした。

「附属図書館は、長崎大学（以下「本学」という。）における学習・教育、研究、社会貢献等の諸活動に資するため、図書、雑誌その他必要な学術情報を収集・作成、整理・保存し、利用に供するとともに、学術情報を人類の資産として永続的に管理することを目的とする。」（長崎大学附属図書館規則 第1条の2、平成20年5月30日から施行）

1.2 附属図書館の第一期中期目標・中期計画

長崎大学は、国立大学法人への移行を契機に、更なる教育・研究の高度化と個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを宣言した。

この宣言の達成に向けて、特に、大学が掲げる「学生顧客主義」の標語の下、附属図書館は、「学習・教育・研究の基盤施設として、電子図書館機能及び地域の文化遺産に関するデータベースの整備・充実を図りながら、学術情報を収集・整理・保管するとともに、利用者のニーズに的確に対応できる体制を整える」という中期目標を中心に据え、以下のような中期計画を遂行している。

1.2.1 情報発信のための方策

①国内外に学術情報を発信するため、各分野にわたる既存の学術情報を整理するとともに、国際共同研究を推進していく過程等で得られた学術情報を国際的に活用できるよう附属図書館を中心に学内組織を整備し、データベースを構築する。

1.2.2 教育支援のための方策

①学習図書館機能の充実を図るため、シラバスに記載された参考図書の収集、閲覧座席の増設・更新、検索端末の増設等の整備を行う。

②利用者のニーズに対応して、附属図書館の夜間開館時間の延長を実現する。

③教員のFD、学生ボランティア、eラーニング教材を開発することにより、図書館ガイダンスを充実させる。

④図書資料、学内貴重資料、学内学術刊行物等の電子情報化を推進する。

⑤重要図書の目録データベース、長崎学デジタルアーカイブス、長崎大学主要紀要の電子化を実現し、大学の学術情報発信機能を強化する。

1.2.3 研究支援のための方策

①電子ジャーナル・各種データベース等、電子学術情報を大学に不可欠の学術情報インフラと位置付け、計画的に整備する。

1.2.4 社会貢献のための方策

①本学の有する幕末・明治期の古写真など学術資料の一層の充実と活用を通して、特色ある地域文化の継承と振興に積極的に参画し、「長崎学」等の育成を図る。

②附属図書館所蔵「幕末・明治期古写真コレクション」の情報公開により、海外の日本研究を支援する。

1.3 国立大学法人化への対応「附属図書館あり方懇談会」

平成 16 年 4 月 1 日の「国立大学法人法」の施行により、国立大学附属図書館の設置根拠であった「国立学校設置法」は廃止された。附属図書館は、これを「大学における部局としての附属図書館の地位、部局長としての図書館長の地位など、戦後の新制大学制の成立以来、不動の制度であったものが全くなくなり、大学独自で制度設計を行わなければならない時代を迎え」たと捉え、平成 17 年 5 月に「附属図書館あり方懇談会」を組織し、国立大学時代の附属図書館の地位と役割を根底から見直し、新しい時代の附属図書館構築にむけて次の 4 つの項目の検討を重ね、学長に対する「附属図書館あり方懇談会報告書」をまとめた。

- ①大学における図書館の位置づけ
- ②大学における図書館長の位置づけ
- ③中枢事務体制のあり方
- ④国立大学法人下における附属図書館の役割

同報告書において示された附属図書館及び附属図書館長の理念と地位は以下のとおりである。

1.3.1 附属図書館の理念と地位

- ①学生の教育を支援する大学において基本的な組織である
- ②研究を支援し学術情報を教員に提供する基本的な組織である
- ③大学の社会貢献に関する重要な組織である
- ④大学の歴史的資産を永続的に管理する重要な組織である
- ⑤附属図書館は学部相当である必要がある

1.3.2 附属図書館長の理念と地位

- ①図書館長は学部長相当が望ましい
- ②図書館長は図書館に関する教育・研究支援の明確な理念を持つ
- ③大学内で図書館長に適した人材を選出する基準が必要
- ④図書館長は図書館を取り巻く問題の学内合意形成を行う

同懇談会の検討結果は平成 18 年 12 月 22 日の第 38 回教育研究評議会において報告された。

1.4 現状の評価と今後の課題

「長崎大学附属図書館規則」に目的条項を追加し、附属図書館の理念と目的を明確にしたことは、法人化後の長崎大学における附属図書館の存在意義を明示した点で評価できる。特に、その目的を学内諸活動の支援に限らず、「学術情報を人類の資産として永続的に管理することを目的とする」としたことは、大学の宣言内容のひとつである「世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける」に呼応したものであり、また、近年において大学図書館の新たな課題となつた「機関リポジトリ」の構築を根拠づけるものとして重要である。

第一期中期目標・中期計画期間において、附属図書館は、①大学が掲げる「学生顧客主義」の下での学習環境の整備、②電子ジャーナルをはじめ急速に電子化が進む学術情報のインフラ整備、③大学の学術研究成果及び貴重な学術資料の情報発信体制の整備を行った。特に、学術情報発信については、大学の業務実績報告や自己点検・評価、また、大学評価・学位授与機構による大学評価でも、特記すべきものとして取り上げられ、高い評価を得ている。

第一期において高評価が得られた理由のひとつには、「附属図書館あり方懇談会報告書」をはじめとする附属図書館の時宜を得た明確な意思表示があろう。このような働きかけにより、国立大学法人化に対する附属図書館の取り組みと意気込みがいち早く学内に周知され、附属図書館の意思が大学執行部により良く理解されることになり、附属図書館が提出する年度計画のために必要な予算措置が認められるという好連鎖を生んだ。また、同報告書において、附属図書館は学部相当である必要があり、附属図書館長は学部長相当が望ましいと結論されていることは、将来における附属図書館の事業の枠組みをも決定づけるものであり、重要な意義を有する。

附属図書館の理念と目的に係る今後の課題は、まず、「附属図書館憲章」を策定し、第一期に明示

された附属図書館の理念と目的に、より具体的な方向性を与えることである。また、第二期の中心事業となるであろう、①図書館の改修による利用環境の抜本的な改善、②教員との連携による授業支援の展開、③高騰を続ける電子学術情報の安定的な供給、④機関リポジトリを中心とする学術情報発信のさらなる拡充について、予測的に年次の目標を設定し、戦略的に学内の合意を形成することである。「附属図書館あり方懇談会報告書」が指摘するように、「確実な人員削減と確実な予算削減の環境のなかで、常に変化すること、常に改善することが日常になる運営」が要請される。

2 迅速な意思決定と効率的で軽量化した組織・運営

2.1 運営体制

長崎大学のキャンパスは、文教地区（教育学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部）、坂本地区（医学部、歯学部、熱帯医学研究所、病院）、片淵地区（経済学部）の3地区で構成されるが、それぞれの地区には、中央図書館（文教）、医学分館（坂本）、経済学部分館（片淵）が置かれている。各図書館は、それぞれの地区的構成員を主なサービス対象とするが、附属図書館として相互に連携し、どの地区的構成員も各図書館において同様のサービスが受けられるように運営されている。

附属図書館の設置は国立大学法人長崎大学基本規則第38条に基づいている。また、同第41条において附属図書館は「部局」のひとつに挙げられている。さらに、長崎大学附属図書館規則第3条が医学分館及び経済学部分館の設置を規定している。

2.2 運営組織

国立大学法人長崎大学基本規則第41条に基づき、「部局長」としての館長及び「副部局長」としての分館長が置かれている。また、長崎大学附属図書館規則が、館長（第2条）、分館長（第4条）、附属図書館委員会（第5条）、事務（第6条）を規定している。

2.2.1 附属図書館長、医学分館長、経済学部分館長

附属図書館長は部局長として附属図書館の管理運営を統括する。医学分館長及び経済学部分館長は、各分館の業務を掌理するとともに、副部局長として附属図書館の運営に関し館長を補佐する。附属図書館長及び両分館長の任期は2年である。3者の任期は、従来は同期していなかったが、平成19年5月29日制定の長崎大学附属図書館分館長に関する規程により同期することになった。

2.2.2 附属図書館委員会、分館運営委員会、附属図書館運営会議

2.2.2.1 附属図書館委員会

附属図書館委員会は、附属図書館の管理運営・サービス・広報に関する重要事項、附属図書館の予算・図書館資料の選定及び利用・規則等の制定及び改廃に関する事項、その他附属図書館に関する重要事項を審議する。

同委員会の構成員は、附属図書館長及び両分館長、情報メディア基盤センター長、生涯学習教育研究センター長及び留学生センター長、教務委員会委員のうちから教務委員会が推薦する全学教育関係者1人、各学部、生産科学研究科、医歯薬学総合研究科、国際健康開発研究科及び熱帯医学研究所から選出された教授各1人、学術情報部長であり、附属図書館長が委員長を務める。

2.2.2.2 分館運営委員会

附属図書館委員会の下に、医学分館運営委員会、経済学部分館運営委員会が置かれ、分館のサービス・図書館資料の選定及び利用・その他分館の運営等に関する事項を審議する。

医学分館運営委員会の構成員は、医学分館長、医学部、歯学部及び熱帯医学研究所の附属図書館委員会委員、医学部、薬学部及び病院から選出された教授、准教授又は講師各1人であり、医学分館長が委員長を務める。

経済学部分館運営委員会の構成員は、経済学部分館長、経済学部の附属図書館委員会委員、経済学部から選出された教授、准教授又は講師5人により構成され、経済学部分館長が委員長を務める。

また、中央図書館のある文教地区については、同地区の附属図書館委員会委員全員からなる文教地区委員協議会が置かれ、同地区としての図書館運営に関する事項を審議する。同協議会の委員長は構成員の互選である。

2.2.2.3 附属図書館運営会議

附属図書館運営会議は、平成 18 年 4 月、従来の館長・分館長等会議にかえて設置された。月 1 回定期的に開催し、附属図書館の運営及び事業に関する基本方針を協議する。

同運営会議の構成員は、附属図書館長及び両分館長、附属図書館委員会文教地区委員協議会委員長、学術情報部長、学術情報管理課長及び学術情報サービス課長、学術情報管理班班長、主査（サービス企画担当）、主査（医学情報担当）及び主査（経済情報担当）であり、附属図書館長が議長を務める。

2.2.3 附属図書館委員会専門委員会、小委員会

2.2.3.1 広報専門委員会

広報専門委員会は、附属図書館委員会の下に置かれ、広報の企画・立案、広報誌等の発行、ホームページの管理運用、長崎大学広報委員会との連絡調整、その他広報活動に関する事項について、専門的に調査・審議する。

同専門委員会の構成員は、医学分館長、附属図書館長が指名する附属図書館委員会委員 2 人、広報に関する知識又は経験を有する本学の教授、准教授、専任の講師及び助教のうちから、所属部局長の承認を得て附属図書館長が委嘱する者数人、学術情報部長及び学術情報サービス課長であり、医学分館長が委員長を務める。

2.2.3.2 収書専門委員会

収書専門委員会は、附属図書館委員会の下に置かれ、図書館資料の収集方針・収集計画・選定、その他図書館資料の収集に関する事項について、専門的に調査・審議する。

同専門委員会の構成員は、経済学部分館長、全学教育関係の附属図書館委員会委員 1 人、各学部、生産科学研究科、医歯薬学総合研究科、国際健康開発研究科及び熱帯医学研究所から選出された附属図書館委員会の委員のうちから附属図書館長が指名する者 3 人、附属図書館長が必要と認めた分野を専攻する本学の教授、准教授、専任の講師及び助教のうちから、所属部局長の承認を得て附属図書館長が委嘱する者数人、学術情報部長及び学術情報管理課長であり、経済学部分館長が委員長を務める。

2.2.3.3 学術情報コンテンツ運用小委員会

平成 16 年 4 月に設置された電子ジャーナル専門委員会が平成 17 年 9 月に学術情報コンテンツ小委員会に改称された。電子ジャーナル及び文献データベースの導入計画及び利用状況、その他電子ジャーナル及び文献データベースに関する事項について調査・審議する。

同小委員会の構成員は、附属図書館長及び両分館長、文教地区委員協議会委員長、附属図書館委員会委員のうちから附属図書館長が指名する者数人、本学の教授、准教授、専任の講師及び助教のうちから、所属部局長の承認を得て附属図書館長が委嘱する者数人であり、附属図書館長が委員長を務める。

2.2.3.4 学術機関リポジトリ小委員会

学術機関リポジトリ小委員会は、平成 18 年 8 月に設置された。学術機関リポジトリの構築・運用・広報及び普及に関する事項、その他学術機関リポジトリに関する事項について調査・審議する。

同小委員会の構成員は、附属図書館長及び両分館長、附属図書館委員会委員のうちから附属図書館長が指名する者若干人、その他附属図書館長が必要と認めた者若干人であり、附属図書館長が委員長を務める。

2.2.4 附属図書館評価委員会

附属図書館評価委員会は、長崎大学における点検及び評価に関する規則に基づいて置かれ、自己点検・評価、第三者評価及び外部評価に関する事項、その他評価に関し必要な事項について審議する。

同委員会の構成員は、附属図書館長及び両分館長、附属図書館委員会委員のうち文教地区の委員から選出された者1人、学術情報部長、その他附属図書館長が必要と認めた者であり、附属図書館長が委員長を務める。

2.3 事務組織

2.3.1 部局事務部から本部事務局へ

平成16年4月、附属図書館事務部は、従来と同じく情報管理課と情報サービス課の2課からなる図書館部に改称され、従来の部局事務部から本部事務局の一部となった。また、2課内の係構成を廃止し、主要業務を担当する主査と班員からなる班体制を導入し、効率的に業務を遂行できる事務体制とした。

2.3.2 図書館部から学術情報部へ

平成18年4月、情報関連事務部門の効率的、一体的な業務処理を行なうために、図書館部は、総務部総務課情報班と統合され、情報企画課、学術情報管理課、学術情報サービス課の3課からなる学術情報部が新設された。さらに、平成20年7月には、学術情報部情報企画課に情報メディア基盤センター事務室が統合された。附属図書館の事務は学術情報管理課及び学術情報サービス課において処理している。

2.3.3 定例の会議・打合せ（主査等会議、館長打合せ、部課長打合せ、課内打合せ）

2.3.3.1 主査等会議

毎月1回、1時間半程度の会議を行っている。同会議の構成員は、学術情報部長、学術情報管理課長、学術情報サービス課長、学術情報管理班班長、主査（全8人）の12人である。

2.3.3.2 館長打合せ

毎週1回、曜日と時間帯を決めて、1時間の打合せを行っている。同打合せの構成員は、附属図書館長、学術情報部長、学術情報管理課長、学術情報サービス課長、学術情報管理班班長、主査（総務担当）の6人である。

2.3.3.3 部課長打合せ

毎週1回、曜日と時間帯を決めて、1時間の打合せを行っている。同打合せの構成員は、学術情報部長、情報企画課長、学術情報管理課長、学術情報サービス課長の4人である。

2.3.3.4 課内打合せ

学術情報管理課及び学術情報サービス課において適宜行っている。同打合せの構成員は、各課の課長、班長、主査である。

館長打合せを中心とする定例の会議及び打合せが、附属図書館事業の推進母体であり、大学の年度計画と図書館独自の事業計画からなる「附属図書館事業計画進捗表」を作成して、常にその進捗を管理している。

2.4 研究開発

2.4.1 研究開発室

研究開発室は、本学における学術情報の収集、加工、蓄積及び提供並びに附属図書館が行う教育研究支援活動の改善等について研究開発を行い、もって高度な電子図書館的サービスの実現に寄与することを目的とする。具体的には、電子図書館システム化、貴重資料のデータベース化、幕末・明治期日本古写真の画像データベース化、その他附属図書館長が必要と認めた課題について研究開発を行う。その構成員は附属図書館長及び本学の教員数人であり、附属図書館長が室長を務める。学内公募の大学高度化推進経費プログラムの企画・立案及び実施の母体となっている。

2.4.2 古写真資料室

古写真資料室は、附属図書館における古写真の収集、整理、保存及び提供並びに本学が行う古写真研究活動を支援し、もって古写真研究及び地域文化の発展に寄与することを目的とする。具体的

には、古写真の収集、整理及び保管・保存、古写真画像の公開及び提供、古写真研究の支援、電子技術による写真表現技術の研究、研究会その他の開催、機関誌等の発行、関連機関・団体等との連携協力、その他必要な事業を行う。その構成員は附属図書館長及び本学の教職員若干人であり、附属図書館長が室長を務める。古写真関係事業の企画・立案及び実施の母体となっている。

2.4.3 歴史資料室

歴史資料室は、附属図書館が所蔵する貴重資料等の歴史資料を管理するとともに、その活用を図ることを目的とする。歴史資料の保管・利用・公開・活用・収集・調査に関すること、その他必要な事業を行う。その構成員は、附属図書館長、医学分館長、経済学部分館長、学術情報部長及び附属図書館長が指名する図書館職員であり、附属図書館長が室長を務める。歴史資料室は、平成19年3月に内規が定められたに留まっており、未だ活動するに至っていない。

2.5 財政基盤

附属図書館の財政基盤は、平成16年4月の国立大学法人化以後、運営費交付金となった。運営費交付金は効率化係数による毎年1%の削減が前提となる。また、平成22年度までに大学法人の総人件費の5%が削減されることになっている。

附属図書館の予算は、法人化にともない、従来の当初配分後の部局拠出方式から、共通経費としての当初配分方式へ改められた。その構成は、従来どおり、資料費と運営費であるが、附属図書館は、さらに、学内外の競争的資金や外部資金の獲得に努力している。

2.5.1 運営費の概要

附属図書館の運営費は、主に学内共通管理経費と図書館事項指定経費として配分されるが、各館個別には管理しておらず、附属図書館の運営費として一元的に管理している。その構成は、非常勤職員人件費、水道光熱費、電算機・複写機等の賃貸料、複写機・エレベータ・空調機等の保守費等を主な費目とする大小様々な諸経費である。

運営費の節減策としては、空調機の更新により熱効率を上げ水道光熱費を抑える等の努力をしている。法人化以後、費用の節減等により生じた剰余金は、年度繰越が認められるようになり、目的積立金とすることが可能になったが、目的積立金は図書館利用環境の一層の整備に計画的かつ有効に充てるようしている。

2.5.2 資料費の概要

学生用図書整備費、電子ジャーナル経費、文献データベース経費からなる。うち、学生用図書整備費は、「学生顧客主義」の下、平成17年度に大幅に増額された。配分された予算は、各キャンパス内の学部学生数及び大学院生数をベースに、全学教育相当数や大学院重点数を設定し算出した額を、中央図書館、医学分館、経済学部分館に割り当てている。また、電子ジャーナル及び文献データベースの経費は、平成16年7月に申し合せが成立し、平成17年度以降は、電子ジャーナル等をグループ分けし、グループごとに一定の割合の共通経費と部局負担で賄うことになった。附属図書館が扱う資料費には、これらの他に、部局等が購入する教育研究用資料の経費がある。

2.5.3 その他の資金

平成16年度以降、附属図書館が獲得した競争的資金及び外部資金には、学内公募による年度計画対応経費・大学高度化推進経費、文部科学省の特別教育研究経費、国立情報学研究所のCSI委託事業経費、日本学術振興会の科学研究費補助金、国立大学協会の大学改革シンポジウム実施経費、民間の研究助成金や寄附金がある。

2.6 現状の評価と今後の課題

①法人化に対応し、附属図書館の「部局」としての位置づけ、館長の「部局長」としての位置づけの必要性を、「附属図書館あり方懇談会」により自律的に確認し文書化したこと、②従来の館長と

両分館長の関係を「部局長」と「副部局長」の関係としても位置づけ、3者の任期を同期させて附属図書館の執行部体制を整えたこと、③館長から「名誉職」的要素を払拭し、館長打合せを実質化して附属図書館の執行部を活性化したことは評価できる。

また、④附属図書館運営会議を設置し、館長と分館長等からなる教員組織と学術情報部の部課長等からなる事務組織の連携を強化したこと、⑤部局事務部から本部事務局への移行と情報関連事務部門を統合した学術情報部の新設により、大学の執行部や関連部署との連携を強化したことは重要である。

以上のような組織強化を土台としてはじめて、①「学生顧客主義」具現の場としての附属図書館の学習環境整備、②収書専門委員会の活性化や大学執行部との交渉による学生用図書購入予算の確保、③学術コンテンツ運用小委員会の活性化と大学執行部や各学部長との交渉による電子ジャーナル等購読予算の確保、④年度計画や公募プログラムの積極的企画・立案による学内外の競争的資金や外部資金の獲得が実現したと言える。

附属図書館の執行部に課された今後の課題としては、①効率化係数による毎年1%の運営費交付金削減への対応、②平成22年度までに課されている5%の総人件費削減への対応、③図書館の改修や電子ジャーナル等の安定供給に向けた学内関係部署との連絡調整がある。「職員が多い」、「アウトソーシングが必要」と言われる附属図書館の事務組織については、文教地区における業務集中化の動きのなかで総務担当のあり方を検討するとともに、図書館職員の専門職制度への第一歩として、平成22年4月に新組織体制に移行する予定である。このような環境下で、これまで以上に、④競争的資金や外部資金の獲得に向けた努力が必要となる。

3. 情報発信と電子化

3.1 目標と計画

中期計画として、情報発信と電子化に関する重点事項を挙げている。

まず、「国内外に学術情報を発信するため、各分野にわたる既存の学術情報を整理するとともに、国際共同研究を推進していく過程等で得られた学術情報を国際的に活用できるよう附属図書館を中心に学内組織を整備し、データベースを構築する。」および「研究活動によって得られた学術情報の有効利用のため、各種情報のデータベース化を図り、その学内支援体制を構築する。」により、特に機関リポジトリの構築を計画的に進めることにしている。

また、「附属図書館所蔵「幕末・明治期古写真コレクション」の情報公開により、海外の日本研究を支援する。」により貴重資料等の電子化を促進させるとともに、「電子ジャーナル・各種データベース等、電子学術情報を大学に不可欠の学術情報インフラと位置付け、計画的に整備する。」に基づき電子ジャーナル等の整備を進めることにしている。

3.2 計画の実施状況

3.2.1 情報発信

3.2.1.1 成長する機関リポジトリ NAOSITE

平成17年度から機関リポジトリを構築している。平成18年度末に正式運用を開始し、平成20年度は、年間4,107件増加し、累積ダウンロード数は100万件を突破するほど成長した。平成21年8年31日現在、16,207件の登録があり件数は日々増加し、登録内容も最新論文や特色ある研究成果等が充実しており、質量とも成長している。

3.2.1.2 部局との連携による学内研究成果の登録促進

平成19年度には、学内紀要の遡及登録に係る著作権処理として積極的な取り組みを行った。歴史が古く論文が多数ある医学部欧文紀要を、編集委員会や教授会での承認後、WEBサイトで一般に告知する包括的著作権許諾によって登録を行った。また、教養部紀要の一括登録なども実施し、生産科学研究科と経済学研究科の協力を得て、学位論文を遡及分も含め100件登録するなど、学部等と

の連携によってコンテンツの増加を図った。最新学内紀要は発行時に直接印刷所から PDF ファイルを図書館に納品することを全学的に開始した。

3.2.1.3 学術雑誌論文の登録促進

平成 20 年度、国内外の学術雑誌への最新の投稿論文の登録に力を入れることにした。そのための一時的なワーキンググループを設置して、文献データベースのアラート情報をもとに、本学研究者の論文について、著作権調査を行い、登録可能な論文について、学内研究者に直接連絡し登録を依頼する活動を行った。その結果、年間に 1,931 件登録し、前年比 14.7 倍に登録数を延ばした。

また、大学が公開を進める研究者総覧データベースや大学の自己点検評価の基礎となる評価基礎データベースと機関リポジトリとの間のデータ連携機能やリンク機能を構築した。

3.2.1.4 特色ある研究成果の発信

特色ある研究成果の公開として、平成 20 年度、本学卒業生で 2008 年ノーベル化学賞受賞者である下村博士と図書館職員の間で、電子メールによって直接許諾依頼と権利処理を行い 24 編の論文を登録しコレクションとしてまとめて公開した。平成 21 年度には、ガラパゴス研究の第一人者である伊藤長崎大学名誉教授の約 35 年に及ぶガラパゴス研究の第一級資料とも言える「フィールドノート」を、経験を蓄積してきた図書館職員の手で電子出版を行い、本学機関リポジトリから初公開することができた。

3.2.1.5 國際的に高い評価

このようなリポジトリの成長に対しては学外から高い評価を得ている。スペインの研究機関「Centro Superior de Investigaciones Cientificas」(CSIC) によるリポジトリの世界的総合ランキング Webometrics Ranking of World Repositoriesにおいて、世界第 98 位、国内第 6 位(2009 年 7 月)にランクされている。ちなみに、このランキングを注視し始めた 2008 年からの本学の推移は、世界ランク 170 位→161 位→122 位→98 位、国内順位 8 位→7 位→7 位→6 位と確実に上昇している。

3.2.2 電子資料の提供

3.2.2.1 伸びる電子ジャーナルの利用実績

エルゼビア社の ScienceDirect フリーダム・コレクションをはじめとする大手出版社系電子ジャーナルや、EBSCOhost や ProQuest Health and Medical Complete などのアグリケーター系電子ジャーナル、Scopus やジャパンナレッジ+NR などのデータベースの整備を進め、現在合計 29 種類、総額約 1 億 3 千万円の経費を投入し、電子リソースを提供している。

特に、有料電子ジャーナルは、平成 17 年度には 7,320 タイトルだったものが、翌年から順に 8,782 → 9,053 → 9,971、そして平成 21 年度現在では、10,127 タイトルとなっている。利用実績(1 日あたり件数)は、年を追う毎にアクセス総件数が伸びており、費用対効果のひとつの指標といえる、契約金額に対する利用件数の関係をみた論文単価は、全体的に良好な値を示している。中でも、エルゼビアの ScienceDirect の論文単価は 264 円であり、国内の大学のなかでも比較的上位にランクされる利用実績である。

3.2.2.2 経費負担の全学的調整

平成 16 年度以降、電子ジャーナル・データベースの経費については、大学の共通経費を導入し、全学的な検討を経て整備を進めている。電子ジャーナルやデータベースの種類によって、全学共通経費と部局等負担の間で 4 つの組み合わせを適用し、組み合わせのタイプや負担率等について、全学的な検討を 2~3 年ごとに行っている。

平成 20 年度は、大手出版社系電子ジャーナルの部局負担率の見直しを行った。利用実績を考慮し急激な負担増になる部局に配慮する等の全学的な調整を行った。

3.2.3 貴重資料の電子化

3.2.3.1 個性あるデータベースの提供

第 1 期中期計画の期間中に、以下の 8 つのデータベース (①『近代医学史デジタルアーカイブズ「医学は長崎から」』、②医学分館所蔵貴重和漢古書目録』、③④『幕末・明治期日本古写真データベース』と『グラバー図譜』をバージョンアップ・リニューアル、⑤『ガラパゴス諸島画像データベ

ース』、⑥『近代黎明期翻訳全文画像データベース』、⑦『日本古写真アルバム ボードインコレクション』、⑧『ボードイン講義録』)を構築した。

3.2.3.2 コレクションの統一性向上

「古写真データベース」、「超高精細データベース」、「グラバー図譜」、「武藤文庫」、「医学は長崎から」など構築したデータベースは、個別のものとして単独で公開していた。平成18年度に、これらを集めて本学の長崎学関連のポータルサイト「長崎学デジタルアーカイブズ」と称して、長崎大学の公式ホームページのトップページに専用のバナーを設け、長崎大学発のサイトとして位置づけられた。

平成19年度、前述の新規・更新したデータベースと、従来からの「長崎学デジタルアーカイブズ」のコンテンツを包括し、「長崎大学電子化コレクション」としてまとめなおし、全てのデータベースを網羅するポータルサイトとして、統一性のある電子展示を行っている。

3.3 現状の評価と今後の課題

3.3.1 機関リポジトリの拡充

機関リポジトリについては、紀要を遡及登録する際に一括許諾方式を、学位論文は関係する部局との密接な連携・協力で、大量登録することができ、機関リポジトリが充実する契機となった。今後出版される紀要の最新版は印刷段階で業者納品を徹底したので網羅的収集をする流れもできた。

学術論文は現在最も力を入れている事業で、図書館側から能動的に研究者に働きかけることによってリポジトリの認知度や研究者からの信頼向上に繋がっている。世界ランキングの標準的で相対的な評価において、安定して高い評価を得ていることは意義がある。特にもっとも重要な指標である可視性のポイントを今後さらに高めることが必要である。

今後の課題は、リポジトリに対する学内研究者の認知度をさらに高める努力が必要である。国内の雑誌や学会での発表機会の多い研究分野や、人文社会科学分野等の研究者との連携が重要である。また、リポジトリ担当者の多様なスキル（著作権の知識と調査、データベース操作、インターネット操作、ビジネスメール文書作成、語学力、交渉テクニックなど）の向上も重要な課題のひとつである。

3.3.2 電子ジャーナルの安定運用

電子ジャーナルについては、安定期を迎えていえると言えるが、更なる充実を求める意見も強い。第1中期目標期に、外国雑誌については、電子ジャーナルをメインとしてサービス形態に切り替えることができたことは重要である。冊子体雑誌の多くを中止、外国雑誌の契約でも電子ジャーナルの便を考慮して複数年契約に準じた発注方法を実施するなど、事務の効率化・省力化にもなっている。

今後も、電子ジャーナルの安定運用のために、全学的な検討を継続する。負担方法の再検討や間接経費の導入の是非等を、第2期中期目標期の前半と後半に、その時々の環境に最適の方策を選択する計画である。大学の方針や拠点研究、学術界や出版業界の動向にもマッチした選択を行う。

3.3.3 電子化コレクションの充実

電子化コレクションについては、特に、平成19度以降構築の「ガラパゴス諸島画像」「近代黎明期翻訳全文画像」「ボードインコレクション」「ボードイン講義録」の4種類のデータベースは、平成14年公開の「日本古写真超高精細画像データベース」の構築経験を基に、画像の拡大が可能で、画像細部まで見ることができる仕掛けを施しており、これまでの公開ノウハウが生かされた結果となっている。また、「医学は長崎から」「和漢古書目録」「ボードイン講義録」の構築にあたっては、その作業のほとんどを図書館職員が行い、構築費用の軽減化と電子化公開のノウハウの蓄積をおこなってきた。

今後の展開としては、古写真画像や貴重資料の各解説を充実させて質的向上を進めることを計画している。解決手段のひとつとして、平成21年度に、第38回三菱財団人文科学研究助成に、『日本

古写真アルバム「ボードインコレクション」の総合的研究』が採用され、データベース内の画像解説を充実するため、ネットワークを活用して内外の有識者から情報を収集する仕組みを構築する計画である。この方式を試行し評価した上で、他の電子化コレクションの解題の豊富化に適用する計画である。

3.3.4 情報発信と電子化を支える基盤システム

成長する機関リポジトリと、古写真等世界的なアクセスのある電子化コレクションを安定して提供するためのシステムは、現在、情報メディア基盤センターと連携・協力して運用している。

両システムは、長崎大学を代表する研究成果の発信のシステムでもあり、長崎大学が保有する貴重な学術情報を世界に発信するシステムでもある。今後も、大学として安定した情報発信を継続するために、情報メディア基盤センターとの連携協力によってシステム強化を図っていく予定である。

4. 資料収集と永続的保存

4.1 目標と計画

資料の収集とその保存に関しては、中期計画「学習図書館機能の充実を図るため、シラバスに記載された参考図書の収集、閲覧座席の増設・更新、検索端末の増設等の整備を行う。」により特に学生用図書の充実を図り、「重要図書の目録データベース、長崎学デジタルアーカイブズ、長崎大学主要紀要の電子化を実現し、大学の学術情報発信機能を強化する。」および「図書資料、学内貴重資料、学内学術刊行物等の電子情報化を推進する。」に基づき、目録情報の遡及入力を推進して計画的な蔵書点検を実施するとともに、「本学の有する幕末・明治期の古写真など学術資料の一層の充実と活用を通して、特色ある地域文化の継承と振興に積極的に参画し、「長崎学」等の育成を図る。」に基づき貴重資料等の収集と保存を行う。

4.2 計画の実施状況

4.2.1 資料収集と保存

4.2.1.1 学生用図書の重点整備

図書館に配備する資料の予算は、平成 16 年度から全学共通経費「学生用図書整備費」となり、部局の枠を超えた全学的な視点で蔵書構築を進めている。平成 17 年度には大幅総額され年間 2,500 万円(平成 16 年度は 1,550 万円)となり、学生用図書、留学生用図書、参考図書、郷土資料、本学関係資料、電子的資料、コレクション関係資料、研究用図書等を収集している。

主要な資料である学生用図書のうち、シラバス掲載図書については、図書館で重複チェック等を行い網羅的に購入しており、平成 16~21 年度、全館で約 7500 冊、2800 万円の資料を購入し、学生からの利用も良好である。平成 18 年度からは、中央館では原則として 2 部購入している。

学生自身が希望する資料の収集にも重点を置いている。学生のリクエスト制度はかなり定着しており予算枠も拡大している。また、選書ツアーも行っている。

留学生用図書については、留学生センターとの協力による予算措置及び選書を受け、日本語の習熟に必要な資料や日本と日本文化の理解に役立つ資料等幅広く収集しており、図書館内に留学生コーナーを設けて利用に供している。

なお、迅速な購入・事務処理を図るために学生用図書の一部については、データ・装備付きで一括発注する方式も導入した。

4.2.1.2 全学的な選書体制

資料の収集に関しては、資料収集方針・資料収集基準・資料収集手順に定め、計画的な蔵書構築を図っている。教員・学生・図書館職員等の推薦や要望に対して、収書専門委員会および分館運営委員会が審議・選定を行っている。

従来の選書方法は、学部割当方式であったが、高額図書・セットもの・継続図書等が選書できな

い等の問題があり、平成 16 年度には、教員からの推薦方式を、必要な資料を学部の枠にとらわれず、冊数・金額の制限を設けずに推薦してもらう方式に改めた。さらに平成 21 年度は、幅広い教員による推薦を促すために、金額制限を設けた第 1 段階と、高額なものが購入できるような第 2 段階にわけた選書方法へと改善を行っている。

4.2.2 短期集中的な遡及入力

第 1 期中期目標・中期計画の重要な事業である遡及入力については、平成 16 年～18 年度、外注方式により約 3,500 冊(経済 3,100 冊、中央館 400 冊)の入力を行った。また、平成 18 年度より 4 年間の年次計画「図書目録情報の遡及入力」として、合計 2,620 万円の学長裁量経費(製本雑誌の所在情報入力費も含む)、特に平成 20 年度は学内予算も増額し、外部資金 750 万円も獲得し、短期集中的に入力作業を行った。平成 21 年 8 月末現在 68 万冊の入力件数となっており、平成 21 年度には完了の予定である。

全蔵書約 97 万冊のうち遡及入力事業として計画していた図書館所在のほぼ全ての図書の入力が完了し、OPAC での検索が可能となった。また、WebCAT でも検索できるため他大学からの確認も容易になっており、他大学からの相互貸借の要求が増加傾向にある。本学に限らず全国的な学術情報流通に遡及入力事業は大きく貢献している。

4.2.3 適正な資産管理・蔵書点検

図書資産の適正な管理に関して、平成 18 年度、監査法人より、①図書について貸借対照表に資産として 40 億円計上されている重要な資産である、②現在不明となっている図書について速やかに除却をおこなう必要がある、③開架図書は図書の移動も頻繁なので毎年点検をおこなう必要がある、の指摘を受け、たな卸し計画を策定した。平成 19 年度以降、開架図書のたな卸しを毎年実施し、閉架図書については、遡及入力の進捗状況をみながら計画的な部分実施を行っている。

また、中央図書館では、重複した古い資料や破損・汚損本について、平成 17 年度より定期的に除却し、大量の返却図書等をできるだけ配架するためのスペース確保に努めている。除却後は、学内の教職員や学生を対象に無償贈与を行っているが、毎回非常に好評である。平成 20 年度までの 4 年間で製本雑誌を含めて約 11,000 冊を除却し、そのうち 3,000 冊近くを希望者に贈与した。

4.2.4 貴重資料の収集と修復保存

4.2.4.1 古写真資料の収集整理

附属図書館は、昭和 63 年以来、文部科学省の大型コレクション経費等により、幕末から明治期に撮影された日本古写真を収集してきたが、国立大学法人化後は、学内の年度計画対応経費、文部科学省の特別教育研究経費や現代 GP 経費等により収集を続けている。これまで収集した 7,000 点を超える古写真の画像は、撮影してポジフィルムを作成し、専門家に依頼して解説文を用意し、電子化してインターネットで公開している。一方、古写真資料自体は、温度・湿度を一定に抑えた貴重図書室内に桐の保管箱を用意して保存している。

4.2.4.2 登録有形文化財としての古写真

特に、平成 19 年度には、本学医学部の起源である幕末の長崎養生所の第 2 代教頭であった A.F. ボードインが、弟で長崎オランダ領事であった A.J. ボードインと協力して収集した写真コレクションをオランダ在住の子孫から入手した。このボードインコレクションは、平成 21 年 7 月に国の登録有形文化財に登録され、附属図書館の「幕末・明治期日本古写真コレクション」の中核となった。

また、「幕末・明治期日本古写真コレクション」のインターネット公開により国内外によく知られるところとなり、平成 20 年度には米国在住の市民から永年所蔵していた明治期の彩色写真アルバム 2 冊の寄贈も受けた。

4.2.4.3 貴重資料の修復保存

貴重資料を文化遺産として永続的に保存し、利用に供するためには、常に修復・保存の努力を怠ることができない。平成 17 年度～平成 21 年度の 5 ヶ年計画をたて、順次対策を講じている。

前述の古写真関係のほか、貴重資料の中でも最重要資料のひとつであるグラバー図譜については、

平成 17~18 年度に保存対策を行った。経年のため酸化、用紙の破損等の劣化を生じてきていた。そこで、脱酸、保存形態の変更（紐綴じの画帖を解体し、1枚ずつミュージアムペーパーで挟んで1冊ずつ保存箱に収納）、専用収納ケースの新調を実施した。また、オリジナル資料の保護と利用を両立させるため、主な 10 枚の絵の複製を制作した。

同様に、分館においても計画的に修復保存を行っている（後述）。

4.3 現状の評価と今後の課題

4.3.1 より全学的な収書体制

教員による学生用図書の推薦については、二度の方式変更を行ったが、全学的な教員が参加するには至っておらず、より効果的な選書方式を模索中である。また、学生リクエスト・選書ツアーやについては、定着しつつあり好評ではあるものの、一部学生に限られており、内容的にも偏ったものなりがちな傾向も見受けられる。もっとすそ野を広げる必要がある。

今後は、大学の教育活動への一層の支援を行うために、授業と連携した積極的な収書方法の確立を目指している。平成 22 年度からの全学的な Web 学生支援システム（NU-web）の導入により、シラバス掲載図書については、より効率的・網羅的な収集が可能となる予定である。さらには、学生の学習支援のための適切な資料の選択と、地域社会への貢献度の高い個性豊かな蔵書構築を行うためにも、図書館職員が専門性を発揮するとともに、学内研究者等との連携を進めていく必要がある。

4.3.2 遷及入力後の専門的資料の入力

遷及入力の成功は、学内での明確な計画性があったことと、そのことにより外部資金を獲得できたことにより短期間で大量の入力を実現できたことの意義は大きい。また、全て現物にあたる方式をとった事により、全蔵書の点検の意味合いもあり大きな成果があった。さらには、師範学校時代の図書の入力は、文庫としての資料価値も高めることになり、今まで全く目録が整備されていなかった事もあり利用が増えている。一部の図書においては、請求記号の再付与も行い、書庫内の探索が非常に効率的になった分野もある。

平成 21 年度で遷及入力 4 カ年計画は一応の完成をみるが、短期集中的な事業では入力が困難であった資料が残っている。師範学校時代の和装本、番号不明の図書、法人化時承継もれの図書等の入力については、専門性の高い目録業務として日常的に入力を続ける必要がある。

4.3.3 より適正な資産管理

遷及入力計画が完了に近づくにつれ、所在不明の図書の存在が明らかになってきている。法人化時に十分な蔵書点検を行っていないかった事に起因するものが大きいが、全館の蔵書点検が一巡した後には、これらの所在不明図書を除却する必要がある。

今後は、研究室貸出図書も含めて毎年の蔵書点検を確實に行い、図書館職員・教員・利用者の資産管理意識を向上させることが重要となっている。そのために目録データの品質向上を図り続けることは必須であり、法人化時に資料 ID 体系を見直したためにデータ上の重複が存在しているが、これらの慎重な照合作業も遂行する必要がある。

なお、適正な資産管理の点からすると、一般的な資産の管理を行う財務会計システムと図書館システムとの連携が必要である。今後予定しているに財務会計システム及び図書館システムの双方の時期更新時に、より結合性の高い運用システムを実現させる計画である。

4.3.4 永続的管理のための専門性

当館の所蔵するグラバー図譜は約 800 枚の肉筆画であって、この世に唯一無二のものであり、これを後世に残すことは当館の責務である。また、文化財に登録されたボードインコレクションをはじめとする古写真資料もまた、情報の宝庫であり貴重な文化遺産である。現在の保存環境は、既存の施設の中でできる限りの対策を講じてはいるが、建物自体の耐火、耐震に問題があり、また、閲覧・研究のためスペースと保存スペースがわかれていらないなど、問題がある。資料にも経年の劣化

が見られ、継続的な修復・保存対策が求められる。

貴重資料のメタデータや解題作成に係る知識や、資料保存に関する十分な知識を有する人材をどう確保し、当該の研究者等と連携協力しながら貴重な資料を管理できる人材をどう育成できるのか今後の課題である。

5. 施設・設備

5.1 目標と計画

先述した長崎大学附属図書館の理念・目的を実現するためには、基盤となる施設・設備の整備が不可欠である。学生の学習を支援する学習図書館機能の充実を図るために、今期における計画として、「閲覧座席やマルチメディアの活用環境の充実」、「利用者のニーズに合わせた利用環境の整備」、「所蔵する学術図書資料や貴重資料の有効利用と適切な保存管理」を計画とした。

これまでの取り組みの成果について、学習環境の充実、環境整備と安全性の向上、資料保存環境の整備という三つの観点から整理する。

5.2 実施状況

5.2.1 学習環境の充実

5.2.1.1 メディアサロンの設置

平成 17 年度に中央図書館 2 階の旧雑誌閲覧室を改装して、多様なメディアによる情報収集の場、リラクゼーションの場としてメディアサロンを設置した。分散していた AV 資料、新聞、軽雑誌、衛星放送視聴設備、パソコンなどを 1 室に集めて整備した。平成 19 年 3 月には、AV 機器の増設、書架や調度品の整備により、図書館内の憩いの空間となるよう工夫した。

5.2.1.2 グループ学習機能の充実とライブラリーラウンジ

平成 16 年度から平成 18 年度にかけて、各館にグループ学習室、グループ学習スペースを整備した。学生の学習スタイルの変化により、図書館内にも、学生同士が会話をしながら学習できる場が必要となったとの認識による。これは、各館それぞれに学生の要望に沿う形で改善を実施した。

医学分館では、グループ学習室を、人数に応じてフレキシブルに利用ができるよう改善した。

経済学部分館では、衛星放送受信設備やパソコン接続用の情報コンセントの設置などにより、情報収集機能を充実させた。

中央図書館では、平成 19 年 6 月に、放送大学との合築により増床した 2 階部分に「ライブラリーラウンジ」を作った。グループ学習や相談など学生同士でコミュニケーションを取りながら利用できるスペースとして、可動式のミーティングテーブルを備え、学生は自由にテーブルと椅子を移動させ、人数や用途に応じた利用が可能とし、フレキシビリティを重視した。窓際のカウンター席には情報コンセントも設置し、パソコンを使用しながらのグループでのレポート作成などにも適している。加えて、中央図書館では、平成 21 年 3 月に、独立したグループ学習室が欲しいという学生の要望に応えて、グループ学習室を 3 階に増設した。

5.2.1.3 メディアルーム新設とパソコン利用環境整備

平成 17 年度に附属図書館内の学生用パソコン（情報メディア基盤センター設置）の設置台数を大幅に増加させた。（中央図書館 52 台→70 台、医学分館 8 台→22 台、経済学部分館 6 台→10 台）

しかし、中央図書館では設置スペースが限られていたため、狭獣な空間となってしまっていた。

そこで、平成 19 年 6 月、放送大学との合築棟 2 階にメディアルームを新設し、パソコン 52 台を移設した。ここには、情報コンセントと電源を備えた席も別に設けており、持ち込みのノートパソコンで学習やレポート作成が可能である。この他中央図書館のメディアサロンにも 16 台のパソコンを備え、そのうち数台を留学生優先としている。一方、ライブラリーラウンジ、3 階の情報コンセントルームにも情報コンセントを備えている。

5.2.1.4 空調設備の更新

中央図書館、経済学部分館では、施設の老朽化に伴い、冷暖房効率の悪化や故障が頻発していた。問題解決のために、平成 19 年 3 月に経済学部分館 2 階部分の空調設備を更新した。次いで平成 20 年 9 月に 1 階部分を更新した。その結果、分館内各フロアの温度設定が可能となり、分館全体の空調が効率よく実施できるようになった。

平成 20 年 11 月には中央図書館の空調設備の更新も実施した。暖房についても文教キャンパスの集中ボイラー方式から館内設備による暖房に変更したため、授業の時間に関わらず、夜間・土日の空調の実施が可能になり、学生の学習環境の改善につなげることができた。

5.2.2 環境整備と安全性の向上

平成 20 年 5 月には、玄関前の駐輪の乱雑さに対応するべく、図書館前の駐車スペースを駐輪場とする改善を図り、正門から入って駐輪場が直ぐ分かるように目立つ看板を掲げ、日々の点検を実施した。これによって、正門直ぐのスペースにおける駐輪問題の改善が図れた。

平成 20 年 7 月には、医学分館と経済学部分館の書庫照明の改善を行った。

平成 21 年 2 月には、中央図書館の入り口階段に手すりおよび防護板を設置して、安全性の向上を図った。

5.2.3 資料の保存環境の整備

医学分館閲覧室の窓ガラスに紫外線・赤外線防止コーティングを実施した。直射日光により、資料の日焼けと室温の上昇への対策である。2 階部分への施工は平成 20 年 12 月、残る 1 階部分への施工は平成 21 年 3 月に実施し完了した。同年同月に中央図書館 3 階の貴重資料室の窓ガラスについて、紫外線・赤外線防止コーティングを実施した。写真や絵画などの収蔵品を紫外線等の影響から守り、室温の上昇を防ぐためである。

一方、深刻な書庫の狭隘化対策として、平成 21 年 10 月に中央図書館に電動集密書架を設置した。中央図書館南側の放送大学との合築建物（平成 19 年 6 月開館）1 階のピロティを改修して収容能力約 15 万冊の書庫とした。これにより、箱詰めにしていた資料が利用可能になり、キャンパス内に散在する資料で附属図書館に配置するべきものある程度集中的に管理できるようになる。

5.3 現状の評価と今後の課題

5.3.1 築後 30 年を経た現在の施設および増改築

長崎大学附属図書館の建物は、中央図書館が昭和 46 年、経済学部分館が昭和 47 年、医学分館が昭和 54 年の建築であり、いずれも築 30 年以上の建物である。さらに、現代の学生の学習や大学生活のスタイルは常に変化しており、施設としてもそれに対応していくかなければならない。

これまで、学生の学習・生活の場としての図書館を充実させるため、また、安全性の向上や資料の保存環境の整備のために、改装や小修繕を繰り返し施設・設備の改善を実施してきた。その中で、平成 19 年度に竣工した放送大学との合築建物 1, 2 階部分を利用者用スペースおよび書庫として利用し、実質的な床面積の増加が実現したことは重要である。

5.3.2 学習環境の充実

「図書館=静寂な空間」というイメージは現代の学生の中にもあるが、一方で、友人と一緒に学習する、グループでレポート作成やプレゼンテーションを行う、などの要求もある。それに対応するためには、ゾーニングが重要である。

中央図書館では、グループ学習室やライブラリーラウンジを「話ができる空間」、メディアルームや情報コンセントルームを「パソコンが使える空間」、メディアサロンやライブラリーラウンジを「リラックスできる空間」として整備したことで、その他の閲覧室等を、「静寂を保ち、読書や学習に集中する空間」とすることに成功したといえる。特に、メディアサロンに生きた観葉植物とナチュラルカラーの家具を置き、ライブラリーラウンジに、色も形もポップな可動式の家具を置いたことで、学生の意識を自然に変えさせる効果があった。

しかし、試験期の座席の不足、パソコンの慢性的な不足状態については、対応策が必要である。

試験期には会議机により座席を増設するなどの対応をし、この点はやや改善傾向にある。パソコンについては、自分のノートパソコンを使用する学生も増えているが、やはり、館内設置のパソコンを増加させる必要がある。設備的には現在の情報コンセント席に設置することが可能であるから、図書館としての受け皿はできているといえる。

学習環境として、快適な空調は現代の学生にとって必須の条件である。老朽化した空調設備の更新により、安定した冷暖房が効率的に行えるようになったことは、学生の学習環境を向上させるとともに、エネルギーの節約の面でも意味がある。

5.3.3 環境整備と安全性の向上

図書館では、前述のほかにも、図書館周囲の危険箇所への柵の設置など、安全に配慮した対策を行っている。しかし、主要な建物の耐震、防火に対する基準は、建物の建築時のものであるため、根本的な対策が必要である。特に中央図書館については、大規模な耐震改修工事が必要であり、来年度予算の概算要求で文部科学省に要求しているところである。

医学分館の書庫の照明の自動点灯は、利用者に好評である。中央図書館の書庫は、規模も大きく、現在の状況では夜間だけでなく昼間でも怖いという学生の声が多くきかれる。まずは入り口と階段部分に自動照明を設置して各フロアへのアクセスを確保することが必要である。環境に配慮した節電を行うためには、書庫内照明の改善が必要である。

5.3.4 資料の保存環境

平成21年10月の、電動集密書架の設置により、新たに15万冊分の保存空間ができた意義は大きい。しかし、長崎大学は100万冊近い図書及び製本雑誌を所蔵しており、その全部を3館の開架書架と書庫に収めることは不可能である。現在、箱詰めして学部等に保管している資料だけでも数万冊に及ぶ。今後は、創出された書架スペースに資料を効率的に整理し、重複等により不要と判断されるものを処分して、価値あるものを保存していく必要がある。

貴重資料の保存については別に述べているが、貴重資料室の整備も大きな課題である。中央図書館の貴重資料室の中には、文化財クラスの貴重資料はケース等に入れているが、高額図書などの準貴重資料、それに貴重資料の研究に必要な参考書、特殊形態のため書庫に収納できない資料等が混在しており、それを整理するだけのスペースがない状況である。展示用のパネル等の保管庫も併せて整備が必要である。

5.3.5 耐震改修による機能整理・改善（平成22年度概算要求中）

前述のとおり、中央図書館の耐震改修工事を要求中である。これに伴い、図書館の全面改修を併せて実施することを検討している。

現在の中央図書館は1階が主に事務管理フロアであり、2階3階が閲覧および利用者のためのフロアとなっている。利用者は外階段を通って2階から入退館しなければならず、図書館利用においての大きな障害となっている。これを改善するために、改修にあたっては、1階2階を利用者用のメインフロアとして、1階からフラットに入退館し、2階3階への移動も内階段を利用するように動線を改良するよう計画している。事務管理スペースを3階に移動することにより、利用者の便宜を優先したフロア構成とする構想している。

安全性を確保しつつ、利用者の利便を図り、魅力ある図書館にすることを企図するものである。そのためには、これまでの改裝等の際の工夫による成果や、学生の要望などを吟味し盛り込むことが重要である。

図書館の改修に先立ち、各学部の建物の改修が終了、または工事中であるが、その中では学生が快適に学習できる空間が重点的に確保されている。その結果、自習のためだけであれば、図書館よりも、学部の新しいスペースを利用するという学生も増えている。新生する図書館には、ラーニングコモンズ等の新しい魅力が求められることになる。

6. 利用者サービスと社会貢献

6.1 目標と計画

「学生顧客主義」を掲げる本学において、附属図書館は、「学習・教育・研究の基盤施設として」の機能充実が求められている。学生の学習支援、教員の教育への効果的な支援および研究者への支援を、効果的に遂行しなければならない。そのために図書館利用環境や規則の整備を行い、利用者サービス体制を確立する。また今日、大学は社会的な貢献を求められている。一般市民への本学の教育研究資料の提供および、本学の有する幕末・明治期の古写真など特徴的なコレクションを活用し、地域および世界に向けた情報発信体制を確立する。

6.2 実施状況

6.2.1 利用者サービス

6.2.1.1 開館時間の拡大の経緯

附属図書館では、利用者のニーズを把握するためにこれまで学生懇談会を開催してきたが、以前は、時間外開館時間の延長を求める声が強かった。開館時間の延長には予算措置も必要で、また、開館時間延長に伴う入館者数貸出冊数の増加も必要とされるので、過去数年間にわたり数度にわたり、試行的に延長して利用者・貸出冊数の増加を確認しながら、開館時間の延長を実施してきた。

年度とともに年間総開館日数・年間総開館時間数も各館とも伸びているが、入館者数・貸出冊数についても、空調工事の実施などによる特殊な要因による一時的な減少を除き、全体として増加傾向にあり、開館時間の延長は具体的な成果を挙げている。

6.2.1.2 貸出冊数の制限緩和、学生一人あたりの貸出冊数を伸ばす努力

最近では、研究室や自宅からの図書館資料の電子的な利用や、学部改修に伴う学部等での多目的スペースやパソコン端末室の設置により、入館者数や貸出冊数の単純な増加傾向の実現は困難な状況に置かれている。この状況の中でも、図書館としては入館者増や貸出冊数の増加をめざすために、今後とも、利用者への広報活動やガイダンスを充実し、また貸出冊数の制限緩和等により、学生一人あたりの貸出冊数を伸ばす努力を行ってきている。

【取り組みの経緯】

H16 医学分館貸出冊数 3 冊 1 週間以内を貸出冊数 5 冊 2 週間以内に増加・延長

H16 経済学部分館貸出冊数 3 冊を貸出冊数 5 冊に増加・延長

H18 中央図書館および 2 分館間の資料配達サービス開始

H20 長期休業期間中における貸出差冊数の引き上げ（5 冊→10 冊）

H20 学生の貸出冊数の引き上げ（開架と書庫内合計 5 冊→開架書 5 冊 + 書庫内 10 冊）

H20 予約がない貸出図書の更新回数の増加（1 回→2 回）

H20 借用図書を一日だけ延滞した場合には、ペナルティを課さない措置

H21 著しく貸出冊数が減少した学部学科の学生用図書の試験的購入（電気電子関係図書）

6.2.1.3 ホームページからの広報

平成 19 年度に附属図書館ホームページをリニューアルした。利用者にとって使いやすいホームページの構成となるよう広報専門委員会で検討を重ね、実現した。

最も重要な変更点は、トップページの改善である。一覧性を重視し、お知らせや開館時間など、利用者にとって重要な情報は、トップページから直接見れるようにした。また、資料の検索は、簡易検索用の窓をトップページの最初に配置し、利便性を向上させた。Web サービスのログイン画面もトップページ内に配置した。またデータベースや電子ジャーナルの入り口も、利用者が直感的に見つけることができるようバナー化した。全体の構成も系統的に整理し、パンくずリストを付けるなどしてホームページ内の膨大な情報にアクセスしやすいよう工夫した。

続いて、平成 21 年 3 月には英文ホームページもリニューアルした。独自の構成であったトップページを日本語版に準じたものとし、内容についてもできるだけ英訳をすすめ、情報量を増やした。特にニュースは、日本語版に発信した内容は必ず英語版にも英文で発信するようにし、留学生等に

も必要な情報が届くよう改善した。

6.2.1.4 学生懇談会

附属図書館では、今期の当初から学生懇談会を実施しているが、平成17年度からは、学部別・館別などにきめ細かく開催し、多くの要望を吸い上げて改善を実現している。

平成16年度から20年度までの開催は計31回を数え、参加した学生数も252名にのぼる。当初は施設・設備への要求が多く、懇談会の結果を大学本部に報告して、空調設備の改善、トイレの改修、グループ学習室の設置などが実現した。本が古い、少ないという資料への不満も多く、学生用図書費の不足を訴え増額する根拠ともなった。また、開館時間の延長についても、懇談会での要望に沿って大学本部の理解を得、改善を重ねてきた。

6.2.1.5 学生による選書ツアー

選書ツアーは平成19年度に試行を始め、平成20年度より学生用図書費から予算を確保して計画的に実施している。参加者は公募し、学部学年等は問わず、長崎大学生ならば誰でも申し込み、参加することができる。

選書ツアーで選書される図書は、学習関係の図書、文芸書のほかに、資格取得や就職活動の参考書、料理や掃除など日常生活のための実用書などが目立つことが多い。選書された図書は、次の選書ツアーまで企画コーナーに展示される。この際、選書した学生が自分で書いた「おススメのポイント」(手書きのPOP)と一緒に展示して、学生の親近感をUPするようにしている。選書された図書は、シラバス掲載図書、教員の推薦で購入した図書に比べ明らかに多く借りられており、学生の興味や必要を探る参考にもなっている。

6.2.1.6 サービス改善への教員の協力

学生への広報の手段は常に模索を続けているが、最も効果的な方法が教員からの連絡によるものであることは、学生懇談会等の学生の意見によても明らかである。

そこで、学生懇談会や選書ツアーなど、学生参加型の図書館行事の参加者募集や、不用図書の贈与などは、図書館委員をはじめ教員に個別に募集を依頼し、教員メーリングリストにお知らせを流して学生への広報を依頼している。

学生懇談会のうち、文教地区（平成17年度～平成20年度）、医学分館（平成20年度）で実施した学部別学生懇談会等は各学部選出の図書館委員等の教員により開催されている。学生の学習に関する深い学部の教員がそれぞれの学部の学生ニーズを直接把握する役割を担っている。

平成17年度より、各学部図書委員会等を図書館の会議室で開催するよう要請している。これは、教員に附属図書館の状況を理解してもらい、学生への広報や、図書館の改善計画への理解に役立つようというものである。会議の後で図書館職員が業務説明や館内案内等を行い、教員が蔵書や施設・設備の問題点を認識する機会となった。

6.2.1.7 定期的な企画展示

平成20年7月より、中央図書館の若手職員（有志）によるテーマ展示を行っている。館内の図書をテーマ別に展示して、普段、注目される機会の少ない資料も含めて紹介し、利用を呼び起こすことが目的である。更新頻度は2ヶ月に1回程度で、1回20～30冊の図書を紹介している。

6.2.1.8 図書館ブログ「ぶらりらいぶらり」による情報発信

平成20年10月より、若手職員（有志）による図書館ブログ「ぶらりらいぶらり」を開設し、運営している。図書館サービスのお知らせや、図書館に関わる話題などをブログで発信し、学生をはじめとする利用者に、図書館に親しみを持ってもらうことを目的としている。必要に応じ不定期に更新しており、更新頻度は1ヶ月3～10回程度であるが、若手職員の感性で、ポイントをおさえた情報発信ができている。システム的には無料の外部サービスを利用しているが、図書館ホームページにバナーを置き、内容も課長のチェックを経てから掲載するなど、事実上、公式ブログとして運

営している。

6.2.2 社会貢献

6.2.2.1 古写真等公開展示室の運用・広報

平成 17 年 6 月に中央図書館 1 階に公開貴重資料展示室「古写真展示室」を設置した。古写真及びグラバー図譜の複製・写真パネルを中心とし、展示ケース内には古写真アルバムや古地図等、オリジナル資料も展示している。

平成 19 年度には、医学分館、経済学部分館の展示室と 3 館合同の展示会を開催し、多くの市民が見学のため来館した。長崎大学の古写真は、インターネットで公開していること、書籍等に広く利用されていること、市内での展示会の開催や長崎市の設置する観光案内版での使用等から知名度が高く、ぜひ来館してみたいという見学者が多い。

6.2.2.2 市の公民館講座、県の「長崎歴史発見大学」

古写真には幕末から明治中期の長崎を写したもののが 800 点以上含まれている。これらの写真はインターネットや市内での展示会、市内各所に設置された案内板等に利用されており、長崎市内は言うに及ばず近隣の住民の関心も高い。長崎市公民館等からの依頼に応じた公民館講座も隨時行っている。

長崎県と県内の大学及び旅行会社が連携し、全国から 30 名程の受講生を募り、平成 19 年度から実施している『ながさき歴史発見大学』のなかで、平成 20 年 10 月 21 日に、附属図書館が所蔵する「幕末・明治期日本古写真コレクション」（講師：柴多一雄附属図書館長）及び「グラバー図譜」（講師：夏荔豊水産学部名誉教授）をテーマとする講義が行なわれた。

6.2.2.3 展示会および公開講演会、巡回展示

(1) 展示会および公開講演会

- ・平成 16 年度 連続公開講座（計 8 回）「長崎唐人屋敷の変遷」、展示会「黒船とサムライ」（長崎市出島史跡）、「医学は長崎から」（医学分館）
- ・平成 17 年度 3 館合同展示会（中央館、医学分館、経済学部分館 10 月 18 日から 10 日間）
- ・平成 18 年度 松本良順没後百年展（平成 19 年 3 月から 7 日間 医学分館）
- ・平成 19 年度 グラバー図譜の原画 41 枚を長崎歴史文化博物館特別企画展「シーボルトの水族館」に出陳
- ・平成 20 年度 長崎歴史文化博物館と共に、長崎大学所蔵ボードインコレクション展「オランダ人の見た幕末の長崎」を開催。好評を博した。初の有料展示会（入場料：300 円）
- ・平成 20 年度 国立大学協会・大学改革シンポジウム「ボードインコレクション-幕末長崎へのまなざし-」を開催（平成 20 年 10 月 4 日 長崎歴史文化博物館 1 階 参加者 125 名）

(2) 巡回展示

- ・平成 19 年度より「古写真パネル教材の開発及び学校等への貸出し事業」を実施
準備段階で市内の教育関係者に協力を依頼（小学校教諭など 13 名）
テーマの設定、写真の選定、解説文執筆等
小学校、公民館等での展示会への貸出し（輸送は県立図書館の配送車等を利用）

6.2.2.4 貴重資料の外部利用（出版・放送・展示）への協力

前述のとおり、古写真をはじめとする当館の貴重資料は、インターネットで検索・閲覧が可能であるため、出版・放送・展示などへの利用希望が多い。NHK 大河ドラマ等の影響による幕末ブームにより、利用は大幅に伸びている。有料出版物への掲載の場合に限り、掲載料を請求しているが、この収入についても近年大幅な伸びが見られる。また、海外の日本関係出版物への掲載や、博物館等での展示解説、図録等への利用についても毎年数件の依頼があり、外国の日本研究者等にとっても有益な資料として利用されている。また、長崎の出版者によるグラバー図譜や古写真集の出版事業にも協力している。

6.2.2.5 学外者へのサービス拡大および放送大学との利用協力

附属図書館は地域で最大規模の研究図書館として、従来から学外者の閲覧サービスを実施してきた。登録利用者への貸出は、中央図書館だけ実施していたが、平成 19 年度から医学分館、経済学部

分館でも実施している。中央図書館の貸出冊数は平成 19 年度に 2 冊から 3 冊に引き上げた。

現在、学外者として登録している利用者は 3 館合計で 280 名、平成 20 年度の入館者数は中央図書館では 13,124 名（37 名/日）、3 館合計で 16,236 日（約 46 名/日）である。

その他、医学分館では県内医療従事者への情報リテラシー支援、県内病院（医師）への文献複写サービスなどを実施している。（詳細は後述 8.3）

一方、附属図書館は放送大学長崎学習センターと平成 17 年 2 月に利用協力に関する申し合わせを取り交わし、放送大学生の図書館利用に便宜を図っている。利用条件は本学の学生に準じ、貸出冊数や研究室図書の利用についても一般の学外者に比して有利な条件としている。平成 17 年 4 月からは、毎年 4 月と 10 月に学習センターが開催する「入学者のつどい」に職員を派遣し、附属図書館の利用案内の配布や利用ガイダンスを行っている。放送大学生は学生証の提示と氏名の記入で利用できるが、貸出のために利用登録をした放送大学生は、のべ 111 名である。

6.2.2.6 県大学図書館協議会、県公共図書館等協議会、図書館間の連携

平成 7 年 6 月の長崎県大学図書館協議会の発足以来、附属図書館は常に代表幹事館を務め指導的立場にある。同協議会では毎年 2、3 回の研修講演会や実務研修会を開催しているが、附属図書館が主催する研修会も、同協議会との共催とし、県内大学図書館職員の参加を促している。また、附属図書館は、同協議会のホームページや、各大学で個別に使用できる電子ジャーナルリンク集のサーバー管理を行っている。県公共図書館等協議会との連携としては、平成 15 年 7 月締結の両協議会間の相互協力協定書に基づき、毎年 1 回、両協議会合同で研修会を開催しているほか、県立図書館が立ち上げた県内図書館横断検索システムへの大学図書館の参加や、同図書館協力車の大学図書館への定期的巡回も実現した。

6.3 現状の評価と今後の課題

6.3.1 利用条件の整備

先述したとおり、図書館の開館時間延長や貸出冊数上限の引き上げは、平成 16 年度より順次行ってきた。これに伴い、入館者数や貸出冊数も増加し、図書館利用が活性化できた。学生懇談会の開催や選書ツアー、ブログでの発信等がこの活性化をもたらしたものと考えられる。

今後は、学生からの要望である早朝開館についても、その方法と実施を検討したい。また、教員アンケートの実施結果等にも要望があった卒論や修論作成のための特別貸出枠の創設等の条件整備を進めたい。

6.3.2 利用の促進と広報

附属図書館では、今期中期目標期間の開始前後から、学生懇談会などを通じて学生の不満や要望を吸い上げる努力をしてきた。その結果、施設の改善、資料の増加、開館時間の延長等のサービス改善、若手職員等を中心とする新たな試みなどにより、学生の視点を意識した、きめ細かいサービス向上を図ってきた。

しかし、情報過多の時代にあって、こうした図書館の新しいサービスや環境改善について、すべての学生には届いていない面がある。そのため、ホームページや館報での情報提供、お知らせメールサービスやブログ等や学部掲示板への掲示など、広報活動の一層の充実をはかりたい。

また、学生が最も注意を払う情報は、教員からの連絡と休講などの学務関連の情報だという。今後の方策として、教員との連携によって図書館の利用促進を進め、学務情報の電子的な発信基盤に、図書館からのお知らせを組み込むなど展開をはかりたい。

6.3.3 貴重資料を利用した社会貢献への展開

附属図書館の貴重資料は、インターネットで公開していること、出版や放送などに広く提供していることなどから、文化の振興に寄与するとともに、長崎大学のイメージアップにも貢献していると言つてよい。

しかし、増加する利用依頼が業務を増大させ、他のサービス業務との兼ね合いで迅速な処理が難

しい場面も出ている。また、英文データベースがあるにもかかわらず、利用に関する説明や書式等が英語で対応していないなど、海外からの利用者に対するサービス面で改善が必要なこともある。今後、職員の負担にならず、利用者が迅速なサービスを受けられる方策を検討する必要がある。

いずれにしても、この貴重な人類の資産を有効に活用し、コレクションを充実し成長させていくことは長崎大学附属図書館の使命となっている。

7 情報リテラシー、授業支援

7.1 目標と計画

本学の掲げる「学生顧客主義」の下で、「教員のFD、学生ボランティア、e ラーニング教材を開発することにより図書館ガイダンスを充実させる」計画で取り組んできた。各種ガイダンスやデータベース等の利用説明会を充実し、情報リテラシー教育を積極的に支援し、利用者の資料・情報の有効な活用を折に触れ促進してきた。今後は、教員との連携に基づいた授業支援を展開することを目標に、平成 21 年 8 月に実施した教員アンケートの調査結果に基づいて、積極的に授業支援を行う計画である。

7.2 実施状況

7.2.1 情報リテラシー教育

7.2.1.1 資料収集ガイダンス、文献収集ガイダンス

平成 14 年度より、教養セミナーの 1 コマを使い、新入生を対象にした「資料収集ガイダンス」を実施している（平成 21 年度は 148 クラス 1530 名（全新入生の 88%）が受講）。図書館の資料配置や設備を見てもらう館内ツアー、パソコンを使った情報検索実習の 2 部構成で案内し、受講者からは概ね好評を得ている。また、教員からの要請により、文献収集ガイダンス等を授業の中で説明し協力している（オンデマンド講習会）。また、学部毎に開催される新入生オリエンテーションに図書館職員が出向いて、「何はともあれ図書館に」と図書館利用を呼びかけている。

7.2.1.2 電子ジャーナル、データベース講習会

平成 17 年度より、外部講師を招き、電子ジャーナルや Scopus, SciFinder, 日経テレコン等の各種データベース講習会を年に数回開催して利用促進を図っている。

7.2.1.3 e ラーニングコンテンツ

ICT を活用した e ラーニングを推進するシステムとして運用されている WebClass に、図書館利用に関する教材を作成し、掲載している。現在、「蔵書検索 (OPAC) の使い方」と「論文を探す (CiNii)」の二つのコンテンツを掲載し、学生の自学自習に役立つガイドを提供している。

7.2.1.4 FD (ファカルティデベロップメント：教員への授業品質向上研修) 支援

大学教育機能開発センターが主体となって行っている長崎大学 FD において、担当教員からの依頼により、平成 16 年度から図書館職員が以下のような講義を担当している。

H16～17 年度「情報資源の探索法」

H18～20 年度「パスファインダー（情報探索の道しるべ）の作成法」

7.2.1.5 参考調査・相互協力

電子ジャーナルの契約タイトルの増加や機関リポジトリの普及により、ILL 申込者がオンライン上で入手することのできる論文が多くなっている。CiNii や SCOPUS などのデータベースを用いた論文の検索から入手方法までの一連の流れについては、その都度利用者への指導を行っている。

相互協力件数の推移を見ると、文献複写依頼・受付とともに、月毎の件数はやや減少傾向にある。電子ジャーナルや機関リポジトリの整備が進み、オンライン上で本文が入手できる論文が増えていくことが要因と思われる。

また、相互貸借の依頼件数が減少傾向にあるのに対し、受付件数は増加傾向にあるのは、遡及入

力によりOPAC（蔵書検索目録）が整備されたためと考えられる。

7.2.2 授業支援に関する教員へのアンケートの実施

平成21年度には、附属図書館が教員とのコミュニケーションに基づいた授業連携・教育支援授業を計画・実施するための基礎データを得るために、「授業への支援に関する教員へのアンケート」を実施した。調査した項目は、「資料収集ガイダンス」「パスファインダー」「学生教育のための資料収集」である。542名から回答が得られ、今後の展開を計画する上で貴重なデータが蓄積できた。

7.3 現状の評価と今後の課題

7.3.1 情報リテラシー・授業支援

資料収集ガイダンスで実施している、図書館の利用方法、OPACや図書館が提供するデータベースなどのコンテンツの利用ガイダンスは、教員アンケートでも、概ね「有用である」という評価を得た。今後は、学部学生を対象にした、レポート・論文作成を中心としたガイダンスの企画や、電子ジャーナルやデータベースの利用方法を中心とした授業支援サービスを企画していきたい。特に、理工・生命科学系において学生へのデータベース利用方法のガイダンスへの要望が多いこともわかったので、これに応えたい。

また、学生の自学自習を支援するためのツールの1つとして、「パスファインダー」（情報探索の道しるべ）を充実させ、教員と連携して初年次教育をサポートしていきたい。

さらに、リンクリゾルバの導入により、様々な外部リソースコンテンツを1つの検索窓からアクセスできる仕組みを整え、非来館者に対するサービスを充実させていきたい。

7.3.2 留学生へのサービス（ガイダンス等）

300名を超える留学生のうち、アジア各地からの留学生が大多数を占めているが、南米やヨーロッパからも受け入れている。留学生に対する図書館サービスは、現在以下のとおりである。

- ・英語版や中国語版の利用案内の作成
- ・英語版ホームページの公開
- ・英語版officeをインストールした留学生用パソコンコーナーの設置
- ・開架フロアに留学生コーナーを設け、日本語検定資料や日本の歴史や文化などを紹介する蔵書を揃えている。

今後は、図書館スタッフの一員としてTAなどの支援職員の協力を得て以下のようなサービスを企画したいと考えている。

- ・利用者の要望に応じて、英語でのガイダンスの実施。
- ・現在登録しているOAPCやCiNiiなどのe-ランニングコンテンツに加え、英語バージョンのOPACやSCOPUS利用方法のコンテンツを追加。

8. 分館

附属図書館は、中央図書館とともに、キャンパスごとに医学分館、経済学部分館を置き、相互に連携してサービスを行っている。図書、雑誌の受入および整理業務については中央図書館で一括して業務処理し、資料は学内配達を利用している。各分館は情報サービス課に属し、閲覧、貸出、ILL等、それぞれのキャンパスの利用者に対応したサービスを展開している。

8.1 分館の組織と運営

8.1.1 分館長

分館長の選出方法は、従来は教授会によって推薦された教授のうちから、学長が選考するものとなっていたが、これが平成19年4月に改められ、館長が、本学の教授のうちから分館長候補者を

選考し、学長に推薦するように変更された。選考基準は、平成 19 年 5 月 29 日に新たに制定された「長崎大学附属図書館分館長に関する規程」に記されている。

第 4 条 館長は、次に掲げる要件を満たす本学の教授のうちから分館長候補者を選考するものとする。

- (1) 医学分館長候補者は、附属図書館医学分館の運営等に関し見識を有すること
 - (2) 経済学部分館長候補者は、附属図書館経済学部分館の運営等に関し見識を有すること
- 2 館長は、分館長候補者の選考に当たり、次に掲げる部局長に意見を求めることができる。
- (1) 医学分館長候補者は、医学部長、歯学部長及び熱帯医学研究所長
 - (2) 経済学部分館長候補者は、経済学部長

8.1.2 分館運営委員会

分館を運営するために分館運営委員会が設けられている。医学分館運営委員会は、医学分館長、附属図書館委員会委員のうち医学部、歯学部及び熱帯医学研究所の委員と医学部、薬学部及び病院から選出された教授、准教授又は講師 各 1 人の計 7 名、経済学部分館運営委員会は、経済学部分館長、附属図書館委員会委員のうち経済学部の委員、経済学部から選出された教授、准教授又は講師 5 名の計 7 名で構成されている。

この分館運営委員会の審議事項は、「長崎大学附属図書館委員会規程」に、以下のように定められており、概ね年間三、四回開催されている。

2 分館運営委員会は、当該分館に係る次に掲げる事項を審議する。

- (1) 分館のサービスに関する事項
- (2) 分館の図書館資料の選定及び利用に関する事項
- (3) その他分館の運営等に関する事項

8.2 医学分館

8.2.1 実施状況

8.2.1.1 資料収集

医学系では特に最新の知識が重視され、図書より雑誌に重点がおかれる傾向がある。従って、分館資料費の大半は雑誌購読費が占めている。ここ数年、速報性やスペース及び経費の問題もあって、冊子体から電子ジャーナルへと切り替えを行っている。医学系の電子ジャーナルやデータベースとして重要な「医学中央雑誌」や「ProQuest」などは半額を共通経費、半額を分館資料費で提供している。さらに、「LWW Fixed100」「New England Journal of Medicine」「メディカルオンライン」などは全額を分館資料費で提供するなど、研究用資料の充実に努めている。

8.2.1.2 情報リテラシー

新入生対象の医学科必修科目「医と社会」の一コマで「図書館の利用法」という案内を行っている。これは、図書館学に詳しい教員と分館職員が協力して実施しており、教員が「大学図書館とは何か」という講義を行い、図書館員は具体的な図書館利用方法を説明している。

一方、3 年生を対象とした「リサーチセミナー」のオリエンテーション時に、図書館職員が「文献検索の方法」について案内している。Medline や医学中央雑誌など各種データベース等や文献入手方法、そして参考文献の見方・書き方を説明している。

この他、留学生や院生等の求めに応じ随時個別ガイダンスも実施しており、他に Scopus データベースの講習会を開催している。

また、来館した県内医療従事者に対して蔵書検索(OPAC)や PubMed、医学中央雑誌 Web などの検索指導を実施している。病院への文献複写サービスは既に実施しているが、平成 18 年 1 月から、卒業生や旧教職員など、個人への文献複写取り寄せサービスを開始した。これは、個人で開業した医療従事者や、離島を多く抱える長崎県の僻地勤務医などへの支援として有効に機能している。

8.2.1.3 施設・資料保存

分館の収容可能冊数は約 15 万 9 千冊であるが飽和状態にある。さらに、平成 22 年度の病院改修

工事に伴う病院内共同図書室（蔵書約 27,000 冊）及び臨床系各講座所蔵図書の移動への対応が急務となっている。現状では所蔵スペースが無いため、二次文献の廃棄や重複資料の整理などを行い分館書庫スペースの有効利用を図るとともに、新たに医学部の施設を借用し、ここに共同図書室の資料を移設する予定である。将来的には医学分館に集約して資料を保存できるように、収藏能力の向上を図るための増改築を計画中である。

8.2.1.4 公開展示室の維持・管理・公開（医学史資料）

1857 年に日本で一番古い医学校として出発してから今日に至るまでに収集してきた医学史関係資料を貴重資料室に保管・管理し、一部を近代医学史料展示室において一般公開している。

(1) 資料保存の措置

公開展示室の常設展示資料は、展示に伴う劣化防止のためレプリカを作成している（「長崎居留場全圖」、「紅夷外科宗伝」、シーボルト「日本植物誌」など）。すでに劣化が進んでいるものは、修復措置を講じることとし、本年度は掛軸「正骨原」や紙製人体解剖模型の修復を予定している。

展示室の管理機能を向上させるために空調機や免震装置を導入した（平成 20 年 2 月、12 月）。

(2) 計画的な資料の充実

平成 17 年度に分館資料費予算に資料等整備費（100 万円）を新設し、医学部創立に寄与したポンペ、ボードイン、松本良順等を中心に近代西洋医学関係古書を購入している。

(3) 公開展示等

- ・常設展示：H17.6～H21.8 までの展示室見学者総数 1,795 名（年間平均約 380 名）
- ・特別展の開催：学内者・一般市民を対象に貴重資料室を開放する特別展を行った。
- ・出陳：長崎歴史文化博物館、長崎県美術館、長崎出島資料室に実物資料を貸し出した。
- ・所蔵貴重資料の画像：出版物への掲載や TV・新聞の報道等で多数の利用がある。

8.2.1.5 医学分館共同図書室

医学分館から距離のある病院の職員に対する図書館サービスの拠点として、病院内に共同図書室を設けている。主に臨床系の雑誌を所蔵しており、平日は非常勤職員が 1 名勤務しており文献複写等のサービスを行っている。平成 11 年度から導入した無人自働入退室システムにより、24 時間利用できる体制となった。当初は、教職員・研修医・院生等に限定していたが、平成 17 年度から、学部生の要望により一般学生の利用も可能となった。

8.2.2 現状の評価と今後の課題

8.2.2.1 学習支援

学生懇談会などによる学生からの要望に基づき、順次、開館時間の延長や館内の施設整備を行い、学習支援を行ってきた。今後は、さらなる入館者数・貸出冊数の増加に繋げるため学生にとって魅力ある資料の充実に努めていかなければならない。医学分館には、ともすれば専門領域に偏りがちな蔵書構成を補完するものとして、卒業生から自分が読んで感動した図書を寄贈してもらっている「グビロガ丘文庫」がある。医療人としての人間形成を図るために相応しい図書として学生の教養を深めるのに役立っており、その数も毎年少しづつ増加している。

8.2.2.2 研究支援

研究者に対しては、「LWW Fixed100」や「メディカルオンライン」を分館経費で導入するなど、電子ジャーナルやデータベースの充実を図っている。今後とも、予算を有効に活用し、教員のニーズに応えた整備をはかるとともに、データベース利用講習会等により利用促進を図る必要がある。

8.2.2.3 社会貢献

来館した地域医療従事者に、情報検索の説明や必要な文献の入手等を支援してきた。平成 18 年度から開始した個人への文献複写サービスは、来館が難しい離島の勤務医などから非常に有益として好評を博しており、地域医療に貢献している。

一般市民には、日本で一番古い医学校を母体として持つ歴史ある図書館として、日本最古の聴聴器や人体解剖模型など他にはない貴重資料を公開してきた。さらに、ホームページから「近代医学史関係資料：医学は長崎から」、「医学和漢古書目録」の情報発信を行っており、これらをきっかけに遠方から訪れる人も多い。また、出版社・マスコミなどから貴重資料の画像借用依頼も多数ある。

今後とも、保存と活用を計画的に行う必要がある。また、さらに発展を図るために、系統的に資料を収集していく必要がある。資料等整備費を有効に活用して更なる充実を図りたい。

8.2.2.4 資料保存

急務の課題が資料保存スペースの問題である。現在、分館内では収納しきれず、医学部の施設を借用して第二書庫としている。今後、病院の改修工事が予定されており、資料の移動や教室からの返却も増える。これらの対応のためには、早期の分館増改築が必要となる。

また、病院共同図書室は病院改修計画によりリニューアルする予定である。計画では、改修後のスペースが現状の2/3になってしまうため、資料の維持・保存が大きな課題となっている。

8.3 経済学部分館

8.3.1 実施状況

8.3.1.1 資料収集

分館では、全教員に対して次年度購読する雑誌や継続図書の調査を毎年6月頃行っている。分館備え付けの雑誌および図書について、継続と中止の調査である。この調査結果をもとに、分館運営委員会で資料の購入を決定している。また、新任教員については、5万円以内の新規購入を認め、異動後もしくは採用後の研究資料に不足がでないように配慮している。

ここ数年は、電子リソースとりわけデータベースの導入希望が増えたため、冊子体の購入を整理して、平成18年度に有価証券報告書などの企業関連情報が得られる「eo1 ESPer(2009.4よりeo1に名称変更)」や判例体系などの法律情報の「D1-Law.com」を導入した。平成21年度には、日経新聞各紙や企業情報等が検索できる「日経テレコン21」を導入した。

学生用図書については、専門的な資料は教員が推薦し、時事的なものや一般図書・郷土資料の選書は図書館員も行っている。学生のリクエストも隨時受け付けている。

8.3.1.2 情報リテラシー

分館では、平成18年度より新入生を対象に「教養セミナー経済学部分館ガイド」を行っている。文教地区の教養セミナー「資料収集ガイド」に比べ、より経済学部の資料探索に特化した説明を行っているものである。受講者数は、平成18年度：186名、平成19年度：277名、平成20年度：356名、平成21年度：335名であった。教員からの開催希望が年々増加し、現在では新入生のほぼ全員が受講している。

また、主に経済学部3・4年生を対象に、「情報検索ガイド」も実施している。蔵書検索やデータベース検索について、実習形式で説明している。ゼミ単位での申し込みが多いが、個別のガイドもその都度実施している。

8.3.1.3 施設・資料保存

書庫の狭隘のため、平成18年9月より経済学部内の集会室を借用している。しかし、平成21年7月より、学部本館の改修工事に伴い利用できなくなつたため、分館地下室に資料を移動させ、約3万冊の図書を仮置きしている。改修工事が終わり次第、経済学部に再度資料の保存スペースを借用する予定だが、図書館内でも検討し、保存スペースを確保する必要がある。

8.3.1.4 公開展示室の維持・管理・公開（武藤文庫）

(1) 一般公開

分館では、長崎大学経済学部の前身である長崎高等商業学校の教授であった武藤長蔵博士旧蔵の資料を保存・管理し、その一部を一般に公開している。

(2) 維持・管理

平成16年度および平成17年度に、国立情報学研究所の遡及入力事業により、武藤文庫・洋図書3,093冊（平成16年度 1,023冊／平成17年度 2,070冊）の遡及入力を実行し、目録を整備した。また、劣化の著しい資料については、計画的に修理をしており、平成18～20年度には、学長裁量経費によりガラス絵3点の修復を行った。国内でも所蔵数の限られた大変貴重なガラス絵が、専門業者に依頼して鮮明なガラス絵に甦った。平成21年度は、掛け軸の修復を専門業者に依頼している。

8.3.2 現状の評価と今後の課題

8.3.2.1 環境整備

- (1) 分館は、夜間主の学生もいるため、開館時間の延長を積極的に行い、長崎大学内で最も長く開かれている図書館となっている。現在の開館時間は 8：40 から 22：15 であり、授業開始前に授業に関する図書の借用やレポート作成・印刷などの利用が多い。
- (2) 平成 20 年度に学生用パソコン 4 台を増設し、合計 14 台となり、学生が利用しやすくなつた。図書館の資料を手元に置き、レポートを作成する学生も多く見られる。
- (3) 平成 19 年度にグループ学習室を設置した。図書館資料やパソコンを使用しながら話し合うゼミで利用されることが多い。
- (4) 平成 18 年度にトイレの改修工事、平成 19 年度および 20 年度に空調設備の改修を行つた。以上のような利用環境整備により、快適な学習環境を提供してきている。

8.3.2.2 貴重資料室の維持・管理

平成 16 年度および 17 年度に洋図書の目録を整備し、NACSIS-CAT へも登録したため、学外からでも所蔵の確認ができるようになった。今後は、未整理の和図書も目録の整備を行い、学術研究資料として利用されるように整理・保存をすすめたい。

今後の課題は、古文書の知識や修復の技術などの図書館職員のスキルを向上させることである。そして、そのノウハウの共有方法の検討が必要である。

8.3.2.3 資料の閲覧・保存

平成 19 年度からの遡及入力事業により、OPAC でヒットする資料数が増加した。また、分散していた洋図書を一箇所に配架しなおしたことにより、洋図書へのアクセスが容易になった。しかし、書架に配架できない約 3 万冊の資料をダンボール詰めで地下室に保管しており、これらは利用者へのスムーズな提供が困難な状況にある。

経済学部からの保存スペースの借用や地下室の整備、重複資料の整理を行い、いかにして利用者と資料とのアクセスの改善を図っていくかが、今後の課題である。